HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Nico D. Müller (2022) Kantianism for Animals
Author(s)	清水, 颯; 竹下, 昌志
Citation	応用倫理, 15, 46-48
Issue Date	2024-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/ouyourin.15.46
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92034
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_4_46-48.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

書評

Nico D. Müller

Kantianism for Animals

（Palgrave Macmillan 2022）

清水颯（北海道大学）、竹下昌志（北海道大学）

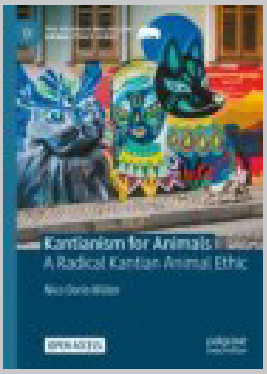

Nico D. Müller（2022）Kantianism for Animals（動物のためのカント主義）は、The Palgrave Macmillan Animal Ethics Series の一冊であり、全文をオープンアクセスで読むことができる。本書の試みを一言で言えば、「カントの理論を修正することで、非ヒト動物を道徳的配慮の対象に含めること」である。既存のカント的な枠組みでは、道徳法則を立法する実践理性を前提とし、人間のみが目的それ自体であるという人間性の定式が導かれることから、非ヒト動物は道徳の輪から排除されると考えられてきた。

本書は理論（第一部と第二部：第一章から第七章まで）と応用（第三部：第八章から第十一章まで）に大きく分けられる。第一部と第二部では、Müller はそのような既存の解釈を批判し、カントを修正することで非ヒト動物をカント的な道徳の輪に包含することを試みる。重要な修正は次の二点である。

1. 非ヒト動物が配慮の受け手（patient）であるかどうかは道徳的配慮（moral concern）の問題であるが、カントの人間性の定式は道徳的配慮の対象を特定する議論には応用できない。
2. 道徳法則を立法できる主体であるかどうか、すなわち同じ道徳規範を共有しているかどうかは、道徳的配慮の対象を特定する議論にはさしあたり関係ない。

この二点の修正を通じて Müller が注目するのは、あくまで一人称的な視点にたったとき、我々がどのような内容を含んだ義務を遂行するべきかである。ここで参照されるカントの議論は、『徳論』（『道徳の形而上学』の第二部「徳論の形而上学的原理」）で展開されるものである。『徳論』では、我々は同時に義務である目的（「義務的目的（obligatory ends）」）を採用しなければならないという「徳の義務」が提示され、その目的は「自己の完全性」と「他者の幸福」であると論じられる。Müller は、非ヒト動物への配慮を徹底的にカントの『徳論』の観点から正当化するのである。

第三部では、第一部と第二部で提示された動物のためのカント主義を、動物倫理や環境倫理の問題に応用することで、動物のためのカント主義が既存の動物倫理の立場とは異なる解決策を提示することを示している。以下、各章の概要をみたい（以降、「非ヒト動物」は「動物」と表記する）。

Müller は第一章で、歴史的背景を説明しながら、本書の方向性を明確に提示する。それは、動物に対する義務を認めない人間中心主義的なカント主義を動物倫理の文脈から完全に捨て去るのでなく、一部を修正して動物に対する義務を認める新しいカント主義を発展させ、動物のためのカント主義を作り上げることである。

第二章では、主にカントが直接は述べていない道徳的配慮の範囲について論じる。Müller はカントの義

務の分類を説明しながら、道徳的配慮は人間への尊敬とは異なり、道徳的配慮の受け手に対する態度であると位置づける。

第三章では、動物に対する（towards）義務はないが、動物に関する（regarding）義務はあるとする、カントの間接義務に基づいた動物倫理の議論が概観される。Müller は、自己に対する義務が同時に他人に対する義務になるという「反省の道徳的概念の両義性」に注目し、自己に対する義務から動物に対する義務が派生することが可能であることを示唆する。

第四章では、カントの人間性の定式が道徳的配慮の対象を特定するという問題とは無関係であることが論証される。Müller は、人間性の定式は定言命法の形式としてのみ扱われるべきであり、道徳的配慮の受け手を特定するという実質的な問題には適用されないと指摘する。そして、カントにおける道徳的配慮の問題を検討するには、『徳論』における義務的目的の理論が有用であることを提案する。

第五章では、カントの義務体系から二人称的な視点を取り除き、一人称的な視点から義務の内容を説明することで、動物に対する義務をカント主義に含めることが試みられる。道徳法則を共有している存在者間に義務の方向性が認められるという Thompson の議論や、カント的な二人称的倫理学を提示している Darwall を批判し、ある存在 X の幸福を促進することを自分の目的とする一人称的な義務の内容から、義務の方向性を説明することが試みられる。当然であるが、X には動物が含まれるのかが焦点となる。

第六章では、Müller はカント主義に動物に対する義務を取り入れるためのカント主義の修正を試みる。カントは他人への尊敬の義務を説くが、ここに動物は含まれない。そこで Müller は、尊敬の義務を自己に対する義務、「自分を不当に高めない義務（非驕傲（non-exaltation）の義務）」と解釈することで、尊敬の義務の説明から動物への配慮が排除されないと主張する。また、動物も生物的機能の観点からみると幸福を追求する主体であり、その意味では動物の目的にも関心をもたなければならないと主張し、動物に対する義務をカント主義に取り入れる。これは、二人称的な視点から動物に対する義務があるということではなく、他人の幸福促進を義務的目的として採用する主体が一人称的観点から果たすべき義務を紐解くと、その対象に動物も入り得るという主張である。第七章は、ここまでの要約となっている。

第八章では、人間の幸福のための手段としての動物利用に反対する論拠について、既存の立場は外的、すなわち望ましくない帰結をもたらすから不正であるという議論の構造になっていると批判する。例えば、Tom Regan のような動物の権利論では、権利侵害という望ましくない帰結をもたらすがゆえに不正であるという議論のため、外的である。しかしそのような帰結をもたらさず、動物を目的それ自体として扱いながら手段として扱うことも可能であるため、外的な議論は動物利用に反対する上で不十分である。そこで Müller は、動物利用は、かれらの幸福を促進する義務的目的を自己利益のために制限するという点で、内的に、すなわち動物利用の本質によって問題があると主張する。

第九章では動物を食べることについて検討される。既存の議論は、たとえ生産が不正であってもその消費が不正だとはならないという生産消費ギャップに苦しんでいる。これに対して Müller は、動物の死体を食べることは、かつて私達が義務を負っていた道徳的受動者を資源として利用することになり、自己に対する義務に違反するため、生産消費ギャップの問題に苦しまないと主張する。

第十章では、環境倫理に関して議論される。まず、伝統的にカント主義は環境に対して搾取的であるとされてきたこと、対して近年ではカントを全体論（holism）として再解釈することで環境倫理に対するカント主義のポテンシャルが主張されてきたと説明する。だが全体主義的議論は、カントが人間の利益のための環境利用を認めていたことを認識できていない。そこで Müller は、あくまでも有感性主義（sentientism）を前提とし、しかし生態系のなかに生きている動物たちを考慮することで、動物中心的な環境保護を主張する。最後に第十一章では、本書全体の要約と本書で議論できていないことが述べられる。

本書での Müller の試みには大きく二つの貢献がある。第一に、カント研究に対する貢献である。既存

の解釈では、人間性の定式や尊敬の義務は、道徳法則を立法できる理性的存在者一般、すなわち人間にのみ適用される議論であったが、本書による『徳論』の義務的目的を中心とした再構成によって、それらを道徳的配慮の問題から明確に区別することが可能になった。それによって、動物倫理や環境倫理はもちろん、非ヒト存在との道徳的関係を考えるための応用倫理的なカント主義の枠組みを構築したといえる。第二に、動物倫理への貢献である。動物の権利や道徳的地位ではなく、人間が負う義務を中心とした体系から動物が配慮の受け手に値する存在であることを明らかにすることで、動物倫理の伝統に新しい視点をもたらしている。

しかし Müller の議論にはいくつか批判するべき点がある。まず、第二部で動物のためのカント主義を構築するときに、Müller がカントから自覚的に離れるポイントである「尊敬の義務」に関して、一つ批判的にコメントをしたい。Müller は、「他者を尊敬する義務」を「自己を驕傲しない義務」と解釈することで、カントの枠組みでは「他者」に含まれない動物に対して義務の方向性を認めることを可能にする。しかし、カントが『徳論』で尊敬を愛との対比で「斥力」と表現するとき、その主眼は他人の尊厳を奪うことの禁止にある。それゆえ、愛の義務は相互に接近する「引力」であるのに対して、尊敬の義務は相互の距離を保つ「斥力」となる。このように、他者への尊敬は、尊厳をもつ主体の相互性を前提とするため、Müller の解釈がどこまでカント主義でありうるかを慎重に問うことは可能であろう。

次に第三部の応用的な議論について、二つの問題点を述べる。第一に、動物利用についての Müller の議論は行き過ぎた非難を含んでいると思われる。例えば Müller は、工場畜産における動物のケアは、工場畜産という文脈でなされているなら道徳的価値はなく、好ましくないと指摘している。これは Gary Francione の廃絶主義に近い主張だが、それ以上に反動物福祉主義的な結論を導くだろう。例えば、このような議論は工場畜産における虐待とケアは道徳的に同等だとするだろうが、これは説得的ではない。

第二に、動物を食べることについての議論も説得的ではない。Müller は、過去に道徳的受け手（moral patients）であった者への適切な態度は悲嘆であり、それゆえ食べることは義務違反であるとしているが、これが文化的な慣習に依存することを認めている。例えばワリ族では、死者を弔うための習慣として死者を食べることが適切な態度であることを紹介し、このようなケースでは死者を食べることは義務違反にならないとしている。そうだとすれば、例えば日本の「いただきます」の文化的慣習がこのような文化として認められるなら、動物の死体（肉）に対する適切な態度は感謝であり、死者を食べることは義務違反にならないかもしれない。もし Müller がこれを認めないのであれば、どのような文化的慣習が自己に対する義務の具体的内容を決定するのかを説明する必要がある。

しかし、動物や環境に関するアクチュアルな問題は論争的であり、このような実践的な活動への批判を喚起することは、本書の価値を高めていると評価できよう。近年、Korsgaard（2018）の *Fellow Creatures: Our Obligation to the Other Animals* や、John J. Callanan and Lucy Allais（2020）が編集した論集 *Kant and Animals* など、カントと動物倫理についての研究が続々と出版されている。Müller の本書も、間違いなくその重要な貢献の一つである。人間中心主義として評価されることが多いカントの理論を修正し、倫理的な観点から非ヒト存在との共生を検討するための枠組みを構築することは、応用倫理研究に大きな影響を与えることが期待されるのはもちろん、実質的な倫理的方針を提供する実践的な視座にもなるはずである。

謝　辞

本書評は、北海道大学にて行った読書会を基にしている。著者らとともに書評の対象本を読み進め、議論を交わした金雲龍さん（北海道大学）にも謝意を表したい。